**※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものでは有りません。**

**参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。**

発行番号；EHS-EISC-20210210.2

作成日；2021,02,03

作成；環境情報専門委員会

（情報区分；a化学物質）

（取得区分；1委員会報告情報）

**１）件名**

・POPs規則PFOAに関する修正官報公布

**２）内容**

・2021年2月2日、欧州委員会は、POPs規則 (EU)2019/1021の付属書ⅠのパートAに追加された、

　PFOAとその塩及びPFOA関連物質に関する修正の官報 (EU)2021/115を公布した。

・主な修正内容

　今回の主な修正は、POPs規則 (EU)2019/1021の付属書ⅠのパートAの

　the 4th column (‘Specific exemption on intermediate use or other specification’)の

　Point3、4の差し替え、及び Point10の追加が行われた。

　Point3、4では、免除の委員会による評価期限（2022年7月5日）等が削除され、

　Point10では、医療デバイス等に関する追加がされた。

　Point10の委員会の評価は、2023年2月22日までとなっている。

**３）SEAJコメント**

・POPs規則のPFOAへの対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

**４）添付情報・資料**

・あり

**５）関連情報**

・POPs規則改正官報（(EU)2021/115）URL

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32021R0115&from=EN>

**６）その他**

・なし

Semiconductor Equipment Association of Japan（制定;2017,8,3）